

ベトナム社会主義共和国計画投資省と北海道経済連合会との
経済交流に関する覚書（日本語訳）

ベトナム社会主義共和国計画投資省と日本国北海道経済連合会は、相互理解と友好関係を深め、双方の発展に向けた経済交流の促進に協力して取り組むため、以下の認識を共有する。

- I. 双方は、双方の企業が活発な投資を展開できるよう共同して支援することにより、経済交流を促進するものとし、特に次の点において努力する。
 1. 双方は、相手方が、投資セミナーの開催、経済ミッションの派遣など、自国・地域において経済交流事業を実施しようとする場合、可能な限り協力する。
 2. 双方は、投資を推進するため、情報交流・人材交流について、可能な限り協力する。
 3. 双方は、自国・地域において、相手方国・地域の企業が自国・地域への企業進出に向け拠点整備に取り組もうとする場合、可能な限り協力する。
 4. 双方は、相手方国・地域の企業等による投資の開始・拡大に向け、可能な限り支援する。
- II. 双方は、下記部署を連絡窓口とし、具体的な経済交流事業を行おうとする場合は、当該窓口を通じ互いに協議・調整しながら進めることとする。

ベトナム社会主義共和国計画投資省：外国投資庁
日本国北海道経済連合会：事務局

- III. 双方は、6か月前に相手方に対して事前に書面による通告をすることにより、本覚書に基づく協力を終了させることができる。
- IV. 本覚書に基づく協力は、双方が署名した日から開始される。
また、本覚書は、英語により2通作成し、双方が所有する。

2017年8月7日 ハノイ

ベトナム社会主義共和国計画投資省
大臣 グエン・チー・ズン

日本国北海道経済連合会
会長 高橋 賢友